事 務 連 絡 令和5年12月27日

大牟田市介護支援専門員連絡協議会 会 長 橋口 哲也 殿

大牟田市 保健福祉部 福祉課介護保険担当課長 龍 俊彦

令和6年度介護報酬改定の施行時期について

平素から介護保険行政につきましてご理解ご協力ありがとうございます。 下記の件について、県より周知依頼がありました。 つきましては、貴協議会会員の皆様へ周知して頂きますよう、お願い致します。

記

厚生労働省より、以下のお知らせがありましたので、通知いたします。

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度介護報酬改定の施行時期については、令和6年度診療報酬改定が 令和6年6月1日施行とされたこと等を踏まえ検討し、以下のとおりといたし ましたのでお知らせします。

・6月施行とするサービス 居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、 通所リハビリテーション

・4月施行とするサービス 上記以外のサービス

なお、令和6年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善分については、 予算編成過程における検討を踏まえ、令和6年6月1日施行とすることとしています

引き続き、上記の方針に基づき、令和6年度介護報酬改定に向けた省令・告示 の作業等を進めてまいりま す。